

2023

年度

農業融資講座

基礎知識編 (農業をとりまく情勢)

No.1

総監修

日本プロ農業総合支援機構

監修

序論・農業の現状・業界動向・農業経営・融資審査・経営改善提案・ビジネスマッチング

日本プロ農業総合支援機構

農地制度

高田 武

農業簿記・農業税務

森 剛一(税理士)

農業労務

入来院重宏(特定社会保険労務士)

経営分析・ケーススタディ

吉川順子(税理士・中小企業診断士)

本文 編集協力

日本政策金融公庫農林水産事業本部

日本プロ農業総合支援機構

農業経営支援センター

東京大学伊藤元重研究室

系統信用事業の人材育成機関



農林中金アカデミー
NORINCHUKIN ACADEMY

Contents

第1章 序論

「農業者」「農業生産」をめぐる専門用語を理解する

1-1-1	地銀・信金等の動向	2
1-1-2	農業金融の動向（農業融資残高等）	4
1-1-3	金融機関と農業の関わり（取組事例）	6
1-1-4	農業金融サービス強化の方向性	8
1-1-5	「農業」「アグリビジネス」の定義	10
1-1-6	農業と他産業の違い	12
1-1-7	農業を行う人の分類	17
1-1-8	担い手とは	20
1-1-9	認定農業者・認定新規就農者とは	22
1-1-10	集落営農とは	27
1-1-11	農業法人とは	31
1-1-12	支援組織① 国と都道府県の支援の役割分担	35
1-1-13	支援組織② 農業者を支援する組織・機関	38

第2章 農業の現状

農業の現状と方向感を理解する

1-2-1	農業政策の流れ	42
1-2-2	食料の現状① 「食の外部化」	48
1-2-3	食料の現状② 食生活の急激な変化	51
1-2-4	食料の現状③ 「食料自給率と食料自給力」	55
1-2-5	農業の現状① 「荒廃農地と耕作放棄地」	59
1-2-6	農業の現状② 流通構造の変化	65
1-2-7	農業の現状③ 国際間での動き	70

1-2-8	農業の現状④	農産物の輸出	81
1-2-9	農業の現状⑤	担い手の育成・確保	86
1-2-10	農業の現状⑥	担い手への農地集積・集約化	89
1-2-11	農業の現状⑦	農業所得と農業経営の展望	92
1-2-12	農業の現状⑧	農業経営に関する保険その他の制度	95
1-2-13	トピックス①	「農業生産基盤整備・強化」	99
1-2-14	トピックス②	「スマート農業」	102
1-2-15	トピックス③	「生産調整」と「経営所得安定対策」	106
1-2-16	トピックス④	「農商工連携」と「6次産業化」	110
1-2-17	トピックス⑤	「環境保全型農業」	116
1-2-18	トピックス⑥	「GAP」	121
1-2-19	トピックス⑦	「農業参入」	127
1-2-20	トピックス⑧	「地理的表示保護制度」	130
1-2-21	トピックス⑨	「家畜の感染症について」	134
1-2-22	トピックス⑩	「新型コロナウイルス感染症対策」	137
1-2-23	トピックス⑪	「農福連携」	143

第3章 農地制度

土地利用型農業の基本となる「農地法」等農地関係法令を理解する

1-3-1	農地制度に関する法律	148
1-3-2	農地制度の歴史的経緯	151
1-3-3	農地制度における農地（定義）	161
1-3-4	農業振興地域制度	164
1-3-5	農地売買価格、賃借料	171
1-3-6	農地の権利移動の実態・特徴	175

Contents

1-3-7	農地に関する税制	177
1-3-8	農地法における「農地所有適格法人」とは	181
1-3-9	農地制度の運用にかかわる組織と役割	185
1-3-10	農地等の売買、貸借	188
1-3-11	農地転用	192
1-3-12	農地法における許可の例外 利用権設定による耕作他	195
1-3-13	農地法ケーススタディ① 施設園芸における事業用地	198
1-3-14	農地法ケーススタディ② 畜産における事業用地	203
1-3-15	農地法ケーススタディ③ 市民農園の開設	205

第4章 業界動向

主要10営農類型の「目利きのポイント」を理解する

1-4-1	(1) 稲作	①業界動向 (市場規模、生産、需給、価格)	212
1-4-2		②業務知識 (生産体系、流通、政策)	215
1-4-3		③目利きのポイント (特徴、収支モデル、経営指標)	219
1-4-4	(2) 野菜	①業界動向 (市場規模、生産、需給、価格)	224
1-4-5		②業務知識 (生産体系、流通、政策)	227
1-4-6		③目利きのポイント (特徴、収支モデル、経営指標)	231
1-4-7	(3) 果樹	①業界動向 (市場規模、生産、需給、価格)	235
1-4-8		②業務知識 (生産体系、流通、政策)	238
1-4-9		③目利きのポイント (特徴、収支モデル、経営指標)	244
1-4-10	(4) 花き	①業界動向 (市場規模、生産、需給、価格)	247
1-4-11		②業務知識 (生産体系、流通、政策)	249

1-4-12		③目利きのポイント (特徴、収支モデル、経営指標) ……………253
1-4-13	(5) きのこ	①業界動向 (市場規模、生産、需給、価格) ……256
1-4-14		②業務知識 (生産体系、流通、政策) ……………259
1-4-15		③目利きのポイント (特徴、収支モデル、経営指標) ……………263
1-4-16	(6) 酪農	①業界動向 (市場規模、生産、需給、価格) ……266
1-4-17		②業務知識 (生産体系、流通、政策) ……………269
1-4-18		③目利きのポイント (特徴、収支モデル、経営指標) ……………274
1-4-19	(7) 肉用牛	①業界動向 (市場規模、生産、需給、価格) ……278
1-4-20		②業務知識 (生産体系、流通、政策) ……………281
1-4-21		③目利きのポイント (特徴、収支モデル、経営指標) ……………286
1-4-22	(8) 養豚	①業界動向 (市場規模、生産、需給、価格) ……289
1-4-23		②業務知識 (生産体系、流通、政策) ……………291
1-4-24		③目利きのポイント (特徴、収支モデル、経営指標) ……………295
1-4-25	(9) 採卵鶏	①業界動向 (市場規模、生産、需給、価格) ……298
1-4-26		②業務知識 (生産体系、流通、政策) ……………300
1-4-27		③目利きのポイント (特徴、収支モデル、経営指標) ……………304
1-4-28	(10) ブロイラー	①業界動向 (市場規模、生産、需給、価格) ……307
1-4-29		②業務知識 (生産体系、流通、政策) ……………310
1-4-30		③目利きのポイント (特徴、収支モデル、経営指標) ……………313

Q

農業向け取引の拡大を進める金融機関が増えてきているようです。なぜでしょう。

A

農業向け融資の市場規模は決して大きくないですが、農業と接点の乏しい金融機関から見れば「未開の地」といえます。もともと、農村地域に店舗網を広げる地銀・信金から見れば農業は「近くて遠い存在」でもあります。農産物の流通・販売方法などが多様化しつつある現状を捉えて、新たな農業の仕組みに金融システムを対応させ、新たなビジネスチャンスをつかみたいという金融機関が増えていると考えられます。

1. 農業取引に参入する金融機関が増えてきた

ここ数年、新聞、テレビ等を通じて、農業向け取引の拡大を推進する金融機関を目にするようになりました。農業金融の市場環境を俯瞰すると、戦後長い間、そのメインプレイヤーはJA（農協、農業協同組合）と政府系金融機関である農林漁業金融公庫（現日本政策金融公庫、日本公庫）でした。2002年の政策金融改革の議論でも、「農業向け融資」は検討課題とされませんでした¹、全国銀行協会が改革提言をしたのは「中小企業」「住宅」「国際」向け融資の3分野で、農業は触れられませんでした²。

こうした流れを変えたのは、リレーションシップ・バンキングの導入や、国内のマーケットの縮小があげられます。これに加え、農業向け融資手法の開発という技術的側面が後押ししているようです。大手銀行による中小企業向けポートフォリオ融資の手法を用いた農業法人向け融資、リース会社による農業向け融資の民間保証開発などはその代表例でしょう。

¹ 「政策金融改革について」（2002年12月13日経済財政諮問会議）

² 「政策金融のあり方について」（2005年2月全国銀行協会金融調査研究会）

2. 農業融資の市場規模はそれほど大きくない

JAバンクの農業関係資金貸付金残高は2.1兆円程度、また日本政策金融公庫の農業関係資金貸付金残高は2.2兆円程度であり（1-1-2参照）、銀行・信金貸出の残高579兆円（日本銀行「貸出・預金動向」2021年3月）と両者を比較してもそれほど大きいとはいえません。

とはいえ日本の場合、私有地162千km²のうち3割が田畑ですから³、地域金融機関にとって農業は、長い間「近くて遠い存在」ではなかったでしょうか。（農業を含めた）中小企業向け融資を伸ばすよう金融庁から指導を受けているケースはともかく、もともと融資残高がゼロに近く、新規開拓を図る余地がある農業について、リレーションシップ・バンキングの一環として関与しようとする金融機関が増えることは自然な流れかもしれません。

3. 市場の変化を捉えた農業ビジネスを支援する取組みが求められている

農業の現場では、これまでの概念にとらわれずに事業を進めようとしている動きが増えています。預金、融資に限らず、為替、決済システム、さらにはビジネス・マッチングなど、農業分野には総合的な金融サービスを提供できる可能性が広がっています。地銀・信金等は、農業分野における顧客層拡大に向け、農業に関する専門知識等の習得を進めています。JAバンクとしては、本来の事業基盤である農業分野への地域金融機関の侵食を防ぎ、農業メインバンクとしての機能発揮に向けた取組みが求められており、そのために必要な知識を習得する必要があります。

本講座では、こうした背景を踏まえ、①**基本的な産業構造の理解**、②**目利きのポイントの把握**、③**ケーススタディ**という3ステップを用意しました。農業および農業金融に関する知識を改めて身につけたうえで、他事業との連携による総合事業体として農業者のニーズに十全に対応し、農業メインバンクとしての機能をより発揮していただきたいと考えています。

3 国土交通省土地・建設産業局「土地利用・利用概況調査報告書」（2018年3月）

農業金融の動向 (農業融資残高等)

Q

農業融資のおおまかな動向について教えてください。

A

農業金融を取扱う主な金融機関はJAバンクと日本政策金融公庫です。一方、国内銀行等では新たに農業融資部署を設置するなど、農業融資を積極的に進めるための体制構築を進めています。

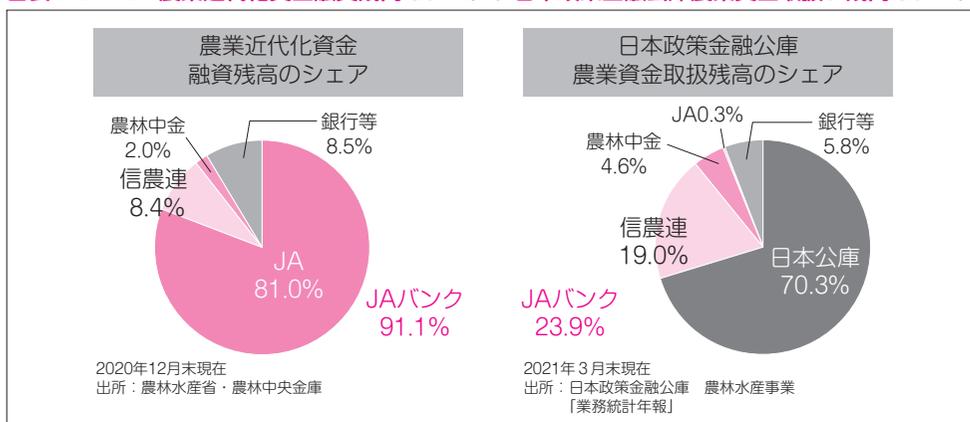
1. JAバンクの農業関係資金貸付金残高は2兆円

2022年3月末のJAバンクの農業関係資金貸付金残高⁴は2兆1,403億円(うち農業経営向け貸出金1兆2,732億円)、日本政策金融公庫等の受託貸付金⁵残高は5,666億円を取り扱っています。

JAバンクは主要な農業関係の制度資金である、農業近代化資金や日本政策金融公庫農業資金(公庫の直貸除く金融機関別)の取扱いにおいてトップシェアとなっています。

なお、日本政策金融公庫の2021年3月末における農業関係資金の貸付金残高

図表 1-1-2-1 農業近代化資金融資残高のシェア、日本政策金融公庫農業資金取扱い残高のシェア



4 農業関係の貸付金とは、農業者および農業関連団体等に対する貸付金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

5 JAバンクが農業者の窓口となり、日本政策金融公庫などの貸付金の受託取扱いを行っています。受託貸付金残高には、JA転貸分を含みます。

は2兆2,231億円となっています。

2. 民間銀行・信用金庫の農業・林業向け融資残高は1兆255億円程度

上述のとおり、農業向け融資市場は、JAバンクと日本政策金融公庫農林水産事業がその大部分を占めていますが、民間金融機関も農業向け融資に積極的に取り組んでいます。

2022年3月末時点における農業向け融資残高（林業向け融資残高を含む）は、民間銀行が8,712億円、信用金庫が1,543億円となっています。（日本銀行「貸出先別貸出金」2022年3月）

なお、2012年3月末時点における同融資残高は、銀行が5,787億円、信用金庫が1,227億円でした。銀行の伸び率が目立っています。

3. 民間金融機関の農業融資は「1機関当たり残高数10億円・融資件数50件未満」

2006年度、2007年度に農林水産省が行った調査⁶でも興味深い結果が出ています。54の民間金融機関（22JA、24銀行、8信用金庫）に対し、農業融資残高の分布状況を調査したところ、「10～50億円未満」（銀行および信用金庫45%、JA34%）が最も多く、次いで「1～5億円未満」（銀行および信用金庫22%、JA29%）と続きました。また、融資件数については、銀行および信用金庫では「0～50件未満」（31%）が最多で、JAでは「100～300件未満」（30%）が最も多くなっています。こうした調査から見ても、民間金融機関が農業融資に注力している現状がうかがえます。

6 農林水産省経営局金融調整課「農業法人向け融資の現地実態調査」（2006、2007年度）

金融機関と農業の関わり (取組事例)

Q

今、金融機関は農業に対してどういった取組みを行っていますか。

A

金融機関による農業分野への取組みは、地域再生、農商工連携、新規参入支援など、さまざまな形で積極化していて、金融機関に対する期待と役割は一層高まっています。

1. 事例① ビジネスマッチング

新たな成長分野として農業関連ビジネスに注目し、同分野への取引推進を強化する金融機関に関する新聞記事などをよく目にするようになりました。各金融機関が力を入れている取組みとして、農業ビジネスに関心がある取引先企業（食品産業、外食産業、資材業者など）と農業者とのビジネスマッチングがあげられます。JAバンクでは、JA・信連・農林中金が連携して系統団体・農林水産業者および商工業者のニーズを収集し、組織同士の恒常的な取引に繋げる取組みを実施しています。各金融機関は、顧客企業を日常的に接点がない農業者と引き合わせ、新たなビジネスの創出、農商工連携実現化のサポートといった「仲人」としての役割を担っています。

その他、各種商談会の主催といった取組みも増えています。JAバンクでは、各県域のJA・JFグループなどとの連携による地域商談会のほか、JA全農と共催し、毎年、全国規模の国産農畜産物商談会を開催^(注)すること等により、農業者と地域企業等との懸け橋となり、ビジネスマッチングの強化や個々のニーズへの対応に取り組んでいます。他方で、地方銀行では営業エリアを超えて広域に連携し、食に特化した展示商談会「地方銀行フードセレクション」を開催し、日本政策金融公庫ではこだわりの農産物を生産している農業者を集めた国産農産物専門の展示会「アグリフードEXPO」を開催するなど、金融機関ごとに特徴的なマッチング事業が開催されています。

(注) 2022年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けオンラインで開催。

2. 事例② 新たな金融手法への取組み

近年、農業に関連する企業の支援や育成を狙った独自の投資ファンドも全国的にいくつか設立されてきました。2002年10月に日本政策金融公庫とJAグループの出資により、アグリビジネス投資育成株式会社が設立され、農業法人や農林水産業に関連する企業に対する投資育成業を行っています。

また、農業融資の物的担保は農地が主体という問題の解決策として、ABL（動産担保融資）に積極的に取り組んでいる金融機関があります。

たとえば肉用牛では、トレーサビリティ法によって個体管理が徹底されていることも追い風となっており、全国肉牛事業協同組合が牛の担保管理や担保の査定を実施し、金融機関のABL組成に協力する仕組みも推進されています。担保対象動産・債権の評価、月次のモニタリング、年次の再評価、万が一の際の換価処分・回収という流れでABLを活用した農業融資の取組推進が行われています。

その他、認定農業者（1-1-9参照）には金利を優遇する等、きめ細かい商品設計も進んでいます。また、金融機関と農業信用基金協会とで債務保証契約を結ぶことで顧客と基金協会の承諾が得られれば、農業者への融資について協会保証が付けられるという保全強化を盛り込んだ無担保ビジネスローンの商品も設計されています。

3. 事例③ さまざまな経営支援の取組み

農業経営の大規模化、法人化、業態転換といった動きや、異業種の企業が農業法人を設立し、新たに農業経営に参入しようとする企業等への支援も行われています。

近年では、金融機関と各都道府県の農業法人協会、全国的な公益社団法人日本農業法人協会が連携して、販路開拓、商談会出展支援、働き方改革などのセミナーも随時開催されています。

また、災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画である事業継続計画（Business continuity planning, BCP）の策定支援や事業承継への取組支援など農業以外の業種での支援の経験や仕組みを生かした取組みも行われています。

Q

今後JAが農業金融サービスを強化するにあたって、こういった方向性で取り組む必要がありますか。

A

農業者の金融ニーズは多様化しており、そのニーズを的確に把握して適切に機能提供することが必要となっています。総合事業体の強みを発揮する農業融資体制を整備し、JAバンクとして最重点の取組みを行うことが重要です。

1. 現状と課題

耕作放棄地の増加等による耕地面積の減少や、農業就業者の高齢化に伴う農家数の減少（1-2-5 参照）が進む一方で、1 経営体当りの経営規模の拡大は着実に進展しています。また、今後の農業の担い手となる認定農業者数、法人数も増加を続けており（1-1-9、1-1-11 参照）、重点的な金融サポートを必要とする農業者は増加していると考えられます。

このようななか、農業法人の売上規模によっては地方銀行などの他金融機関の借入割合が高くなるというアンケート調査結果もでており（図表 1-1-4-1）、JAも農業金融サービスを強化していくことが必要です。

図表 1-1-4-1 農業法人の借入先金融機関等

項目	有効回答	農協	地方銀行	日本公庫	信用金庫	農林中金	信連	信用組合	都市銀行	商工中金	その他	
全体	1135	75.2%	69.6%	62.5%	25.6%	16.7%	15.7%	8.0%	7.1%	6.5%	1.4%	
売上規模	～5千万円	245	81.2%	55.5%	44.5%	21.2%	11.8%	10.2%	4.9%	4.9%	2.9%	2.4%
	～1億円	239	83.3%	59.4%	58.2%	22.6%	18.4%	15.9%	8.4%	1.7%	2.1%	1.7%
	～3億円	318	73.3%	78.0%	71.7%	26.7%	15.1%	16.4%	6.9%	5.3%	2.8%	0.3%
	～10億円	150	62.0%	80.7%	76.7%	34.7%	25.3%	26.0%	10.0%	9.3%	17.3%	0.7%
	10億円以上	70	51.4%	91.4%	77.1%	35.7%	20.0%	20.0%	14.3%	37.1%	32.9%	1.4%
	未回答	113	82.3%	69.9%	56.6%	20.4%	15.0%	8.8%	10.6%	7.1%	3.5%	2.7%

（出典）日本農業法人協会「農業法人白書〈2018年度農業法人実態調査結果〉（2020年7月）」

2. 共通で目指すべき方向感

個人・兼業農家等の多様な担い手から大規模農業法人等の担い手経営体に対し、経営状況を適切に把握し、経営課題を解決することで、農業所得増大を目指します。

具体的には、JAを中心に貸出実施体制の整備や融資専任担当者の育成等を通じて、資金対応力の強化に取り組み、農業者の資金ニーズの的確な捕捉に努めることで、農業資金残高のシェア維持・向上を図ります。

また、多様な担い手経営体の抱えるさまざまな経営課題の解決に向けて、JA内の部門間連携（信用・営農経済部門）や、担い手サポートセンター、行政、専門家（税理士など）等の外部機関との連携を密にしたソリューション提供により、担い手の満足度向上を図ります。

3. 日本農業のメインバンクとしての役割発揮に向けて

JAバンクは、農業金融をはじめとしたさまざまな施策を通じて、担い手を全力でサポートし、持続可能な農業の実現に貢献していくことが必要になります。

具体的には地域農業を支える多様な担い手に対して、JA・信連・農林中金が連携した農業金融はもとより、日本政策金融公庫とも連携した農業金融の対応力強化に取り組みます。また、商談会やビジネスマッチングによる販路拡大支援、ファンドを活用した6次産業化の取組みや農業者への成長支援への取組み、事業性評価を通じた経営課題の把握と解決に向けたソリューション提供にも積極的に取り組んでいきます。また、JAが中心となって、農地集約化・法人化、さらに事業承継等に係るサポート等に取り組んでいきます。

以上の事項の取組みを通じ、農業メインバンク機能の強化を図ります。

2023

年度

農業融資講座

農業経営把握・分析編

No.2

総監修

日本プロ農業総合支援機構

監修

序論・農業の現状・業界動向・農地経営・融資審査・経営改善提案・ビジネスマッチング

日本プロ農業総合支援機構

農業簿記・農業税務

森 剛一(税理士)

農業労務

入来院 重宏(特定社会保険労務士)

経営分析・ケーススタディ

吉川 順子(税理士・中小企業診断士)

本文 編集協力

日本政策金融公庫農林水産事業本部

日本プロ農業総合支援機構

農業経営支援センター

東京大学伊藤元重研究室

系統信用事業の人材育成機関



農林中金アカデミー
NORINCHUKIN ACADEMY

Contents

第1章 農業経営

分析の前提となる農業経営の概要を理解する

2-1-1	農業経営の特徴	2
2-1-2	個人経営と法人経営の違い	4
2-1-3	経営戦略について知る	7
2-1-4	農産物販売の特徴	10
2-1-5	外部環境分析のツール：「5つの力分析」	13
2-1-6	環境分析のツール：「SWOT分析」	17
2-1-7	定性要因分析	20

第2章 農業簿記

製造業との特性の違いを把握する

2-2-1	農業の会計基準と農業者における会計処理の現状	24
2-2-2	農業簿記の特徴（概観）	28
2-2-3	農業簿記の特徴①「収益の認識基準と計上時期、計上方法」	33
2-2-4	農業簿記の特徴②「農畜産物原価計算」	36
2-2-5	農業簿記の特徴③「育成仮勘定」	39
2-2-6	農業簿記の特徴④「補助金・交付金・価格補填金・共済金」	40
2-2-7	農業補助金の種類と勘定処理①「価格補填収入・経営安定補填収入」	44
2-2-8	農業補助金の種類と勘定処理②「作付助成収入」	47
2-2-9	農業補助金の種類と勘定処理③「国庫補助金収入」	48
2-2-10	農業補助金の種類と勘定処理④「人・環境保全に対する補助金」	50

第3章 農業税務

農業経営に直結する税務について理解する

2-3-1	個人所得課税のポイント①課税の仕組み (税の種類、所得区分、所得控除、税額計算)……………	56
2-3-2	個人所得課税のポイント②農業所得の計算 (総収入金額、必要経費)……………	61
2-3-3	青色申告の実務①農業者に対する記帳指導と青色申告 (記帳義務、帳簿の種類、青色申告の特典)……………	64
2-3-4	青色申告の実務②青色申告書の作成実務 (読み方、作成実務の概要)……………	68
2-3-5	法人所得課税のポイント①課税の仕組み (法人税の種類、法人税法の体系、農業における特徴)……………	71
2-3-6	法人所得課税のポイント②農業所得の計算 (益金、損金、税額計算)……………	74
2-3-7	消費税課税のポイント……………	77
2-3-8	税務ケーススタディ①法人化における留意事項……………	81
2-3-9	税務ケーススタディ②相続における留意事項……………	85
2-3-10	税務ケーススタディ③事業承継における留意事項……………	89
2-3-11	税務ケーススタディ④集落営農と課税(任意組合等に対する課税) ……	92
2-3-12	税務ケーススタディ⑤集落営農と課税(人格のない社団等に対する課税)	94
2-3-13	税制特例と会計処理……………	97
2-3-14	農業分野における専門的な税務相談の窓口……………	101

Contents

第4章 農業労務

農業経営に影響を及ぼす労働関連法制を理解する

2-4-1	雇用関連法制と農業	104
2-4-2	社会保険・労働保険関連法制と農業	107
2-4-3	農業者年金	111
2-4-4	就業規則	114
2-4-5	要員計画を定める際の留意事項	116
2-4-6	労務ケーススタディ①法人化における留意事項	118
2-4-7	労務ケーススタディ②採用における留意事項	120
2-4-8	労務ケーススタディ③労働時間・休憩・休日	122
2-4-9	労務ケーススタディ④年次有給休暇を管理する際の留意事項	125
2-4-10	労務ケーススタディ⑤賃金の設定における留意事項	128
2-4-11	労務ケーススタディ⑥外国人材の活用	131
2-4-12	農業分野における専門的な労務相談の窓口	134

第5章 経営分析

農業における財務分析・経営分析ツールについて理解する

2-5-1	農業における財務分析（概観）	138
2-5-2	青色申告決算書の分析	140
2-5-3	農業法人の財務分析①「貸借対照表」	145
2-5-4	農業法人の財務分析②「損益計算書ほか」	153
2-5-5	資金繰り分析	158
2-5-6	損益分岐点分析	162
2-5-7	損益分岐点と収支分岐点	164
2-5-8	付加価値分析	169
2-5-9	作目別付加価値分析の手順①「財務諸表の組替え」	171

2-5-10	作目別付加価値分析の手順②「損益項目の作目別配分」	173
2-5-11	作目別付加価値分析の手順③「作目別分析」	175
2-5-12	作目別付加価値分析の手順④「時間単価」	177
2-5-13	作目別付加価値分析の手順⑤「生産工程別分析」	179

【コラム】

「農業法人標準勘定科目」について (2-2-1 補足)	27
収入保険制度と簿記・税務 (2-2-6 補足)	43
経営所得安定対策と簿記・税務 (2-2-10 補足)	51

〈よもやま話〉

農業簿記・経営分析のよもやま話	181
販売戦略のよもやま話	182

Q

農業経営の特徴とは何ですか。

A

経営（事業）の対象となるものが生物であることから一般的な経営とさまざまな違いがあります。また、家族経営体が中心です。

1. 農業経営と一般的な経営との違い

基本的には農業経営も経営であるため、事業目的・目標を達成するために、意思決定を行い、事業を管理することは個人、法人に関わらず一般的な経営と同じです。

しかし、経営（事業）の対象となるものが生物であり、人の口に入るものであるために生命産業と言われるなど、独自の一面があります。

○農業経営と一般的な経営との違い

- ・生物を生産する事業を営む
- ・天候、気候、温度、湿度、地域の風土など自身でコントロールできない要素が多岐に渡り、加えて複合的に影響するなど、生産の安定化を妨げる要因が多い
- ・生産は、土地に依存することが多いが、地域差があり他地域の成功事例を取り入れることは難しい
- ・作業も、手作業や技能に頼ることが多く、機械化や自動化が進んでいない
ただ近年は、科学の進歩により人工的にコントロールできることが多くなってきました（品種改良での遺伝子組み換え、家畜の人工授精、野菜の養液栽培など）。

2. 農業経営体の特徴

農業経営体のうち、個人経営体数は 103 万 7 千経営体で、全体の約 96% を占めています。また、2005 年に比べて 47.5% 減少しています。団体経営体数は 3 万 8 千経営体で 2005 年に比べ、15.2% 増加しています（図表 2-1-1-1）。

組織経営体（企業的経営）を望む農業者が多くなってはいますが、生業・家業と

いわれる家族経営体が大多数を占めています。

家族経営も、組織経営も、経営目的を実現するための経営の手段であり、どのような目的・目標をもって農業経営を営んでいくかが最も重要なことです。

図表 2-1-1-1 農業経営体数の推移

(単位：千経営体)

	2005年	2010年	2015年	2020年
農業経営体	2,009	1,679	1,377	1,076
個人経営体	1,976	1,644	1,340	1,037
団体経営体	33	36	37	38
法人経営体	19	22	27	31

(出典) 2020年度農林業センサス

*農業経営体とは、①～③のいずれかに該当する事業を行っているものをいう。

①経営耕地面積が30a以上の規模の農業

②農作物の作付(栽培)面積、家畜の飼養頭羽数(出荷羽数)などが一定規模以上の農業

③農作業の受託事業

*個人経営体とは、農業経営体のうち、非法人の家族経営体をいう。

*団体経営体とは、農業経営体のうち、法人化している家族経営体及び組織経営体(非法人含む)をいう。

3. 家族経営のメリット・デメリット

経営活動が主に家族労働力によって行われ、地域農業の担い手の中心となっています。今後も農業にとって家族経営の発展が重要であることに変わりはないと考えられます。

○家族経営のメリット

- ・誰からも束縛されることなく自由な意思決定で経営が行える
- ・家族で力を合わせて経営改善に努力するのでまとまりやすい
- ・雇用主と雇われ人という関係ではないので利害の不一致は起こりにくい

○家族経営のデメリット

- ・休みが少なく、家族に何らかの事故が起きた場合は代わりの補充がきかない
- ・少ない労働力、低い信用力、小さな資金調達力により、規模の拡大に一定の限度がある
- ・赤字が発生した場合、すべての責任を自分たちで負わなければならない

(注) 本項(2-1-1)は、下記 農林水産省 web サイトを加工して作成したものです。

(出典) 農業経営に関する相談(農業経営相談所)「農業経営の特徴(村上幸)」

(<https://www.maff.go.jp/j/keiei/soudanjyo.html>)

Q

農業経営における個人と法人の違いは何ですか。

A

法人においては対外信用力が高まります。それとともに手続きに関する事務負担や社会保険料が増加します。

1. 個人と法人の違い

(1) 経営・運営面

法人化によって、家計と経営が明確に分離され、計数管理の充実や経営報告などの各種業務を行うことにより、対外信用力が向上します。

また、法人名義の取引や契約の締結のため、代表者が交代しても事業資産の帰属や対外的な契約関係が継続し、円滑な経営継承が可能となります。

さらに、外部からの人材も法人のほうが確保しやすくなります。

(2) 制度面

税制面では定率課税の法人税が適用されるため、個人に一定以上の所得規模がある場合は税負担が軽減されます。社会保険制度関係では、法人化すると労災保険・雇用保険は原則として強制適用になり、健康保険・厚生年金保険も原則として強制適用となり事業主負担も発生します。さらに、制度資金については融資限度額が拡大します。

図表 2-1-2-1 個人と法人の違い

個人と法人の違いとは				
	個人	法人	ポイント	
経営・運営面	経営管理	家計と経営が分離されていないケースが多い	家計と経営が明確に分離され、経営管理が徹底される	
	対外信用力	経営者個人に対する信用力に限定	計数管理の充実、各種法定義務（経営報告など）を伴うため、金融機関や取引先に対する信用力が向上	複式簿記での記帳が義務化されるなど経理・申告事務が増加
			法人となることで、企業としてイメージが向上し、商品取引等が円滑化	取引金融機関からの資金調達が円滑化
	人材の確保・育成	社会保険制度が未整備な場合が多く、親族以外からの人材が確保しにくい	社会保険制度の整備により、外部から人材を確保しやすい	
	経営継承	個人名義の取引や契約の締結のため、代表者交代に伴う資産や契約関係の継承手続きが煩雑	法人名義の取引や契約の締結のため、代表者が交代しても事業資産の帰属や対外的な契約関係が継続	円滑な経営継承が可能
後継者は親族中心		後継者を役員や従業員から確保しやすく、他の法人との合併等も可能		
制度面	税制面	累進課税の所得税が適用	定率課税の法人税が適用	個人に一定以上の所得規模がある場合は税負担が軽減
			所得の分配（役員報酬の給与所得化など）による事業主自身への課税軽減	法人に利益がなくても都道府県民税（均等割）等の納税義務が発生
	社会保険制度	労災保険・雇用保険は、任意適用 ※1	労災保険・雇用保険は、強制適用 ※2	社会保険制度の充実により、外部からの人材を確保しやすい
		国民健康保険・国民年金に加入	健康保険・厚生年金保険は、強制適用 ※3	社会保険制度の導入に伴う事業主の負担が発生
	制度資金		労働時間等の就業規則が整備されるなど、就業条件が明確化 ※4	福利厚生等の待遇改善により多様な人材確保の期待
制度資金（農業近代化資金、スーパーL資金等）の融資が受けられる		制度資金（農業近代化資金、スーパーL資金等）の融資限度額が拡大	資金により別要件がある（例：スーパーL資金の対象は認定農業者）	
		農業法人投資育成事業を営む株式会社等（アグリビジネス投資育成株式会社など）からの出資が受けられる		

※1 常時雇用従業員が5人以上の場合は、強制適用

※2 農事組合法人（従事分量配当制）の場合において、組員（出資者）は労災保険は特別加入（任意）、雇用保険は加入不可

※3 農事組合法人（従事分量配当制）の場合において、組員（出資者）は国民健康保険及び国民年金に加入

※4 常時雇用従業員が10人以上の場合は、就業規則を定める必要

（出典）農業経営の法人化のすすめ（農林水産省 2019 年度農業経営改善支援全国委託事業）

2. 法人形態の違い

法人形態も株式会社だけでなく、合同会社や農事組合法人などのさまざまな選択肢があります。経営の目的に合った法人形態を選択することが重要です。

図表 2-1-2-2 法人形態の違い

	株式会社	合同会社	農事組合法人
根拠法	会社法		農業協同組合法
資本金	あり (1円以上)		あり (出資制の場合は3円以上)
構成員 ※1	1名以上		農民3名以上
会社の基本方針の決定	1株1議決権による株主総会の議決	1人1議決権による全員一致(定款で変更可)	1人1票制による総会の議決
役員	①取締役1人以上 (必置・株主外も可) ②監査役(任意・株主外も可)	業務執行役員1人以上	①理事1人以上 (必置・農民である組合員のみ) ②監事(任意・組合員外も可)
事業の制限	制限なし (農地所有適格法人の場合は農業・農業関連事業が売上高の過半)		農業経営(2号)法人の場合は農業・農業関連事業に限定
法人課税	全所得課税 (資本金1億円以下の場合、普通法人として年所得800万円以下15%、年所得800万円超23.2%)		全所得課税 (従事分量配当制の場合、協同組合等として年所得800万円以下15%、年所得800万円超19%) (確定給与支払制の場合、普通法人として年所得800万円以下15%、年所得800万円超23.2%)
事業税 ※2	資本金1億円超の法人 外形標準課税 資本金1億円以下の法人 年所得400万円以下 3.5% 年所得400万円超800万円以下 5.3% 年所得800万円超 7.0%		農地所有適格法人が行う農業(畜産業、農作業受託は除く)は非課税 ※3
設立時の登録免許税	資本金の額の7/1000 (15万円に満たない場合は15万円)	資本金の額の7/1000 (6万円に満たない場合は6万円)	非課税
定款認証	必要	不要	
組織変更	合同会社に変更可 農事組合法人への変更は不可	株式会社に変更可 農事組合法人への変更は不可	株式会社または一般社団法人に変更可 合同会社への直接変更は不可

※1 構成員とは、株式会社は株主、合同会社は社員、農事組合法人は組合員のことをいいます。

※2 個人の事業税については、農業・林業に関しては非課税、畜産業(農業に付随して行うものは除く)に関しては4%課税されます。

※3 農事組合法人に関する事業税の課税の判定については、都道府県税事務所にご確認ください。

税率については2023年4月1日現在

(出典) 農業経営の法人化のすすめ(農林水産省2019年度農業経営改善支援全国委託事業)

2023

年度

農業融資講座

農業融資実践編

No.3

総監修

日本プロ農業総合支援機構

監修

序論・農業の現状・業界動向・農業経営・融資審査・経営改善提案・ビジネスマッチング

日本プロ農業総合支援機構

農地制度

高田 武

農業簿記・農業税務

森 剛一(税理士)

農業労務

入来院 重宏(特定社会保険労務士)

経営分析・ケーススタディ

吉川 順子(税理士・中小企業診断士)

本文 編集協力

日本政策金融公庫農林水産事業本部

日本プロ農業総合支援機構

農業経営支援センター

東京大学伊藤元重研究室

系統信用事業の人材育成機関



農林中金アカデミー
NORINCHUKIN ACADEMY

Contents

第1章 融資審査

農業金融にかかる審査手法を理解する

3-1-1	農業者向け取引推進（着手のポイント）	2
3-1-2	融資審査にかかる情報収集	8
3-1-3	農業者の資金ニーズ	13
3-1-4	農業者向け制度資金・全国要項資金	16
3-1-5	運転資金の審査のポイント	23
3-1-6	設備資金の審査のポイント	30
3-1-7	担保・保証	37
3-1-8	農業分野における金融手法① ABL	42
3-1-9	農業分野における金融手法② リース	45
参考1	その他の金融手法① スコアリングモデルを利用した融資	48
参考2	その他の金融手法② CDS を利用した融資	51
参考3	その他の金融手法③ 社債	55
参考4	その他の金融手法④ 資本性劣後ローン	60
参考5	その他の金融手法⑤ 投資育成その他のエクイティファイナンス	63
参考6	その他の金融手法⑥ 天候デリバティブ	70

第2章 経営改善提案

提案に向けた基本的な流れを理解する

3-2-1	経営改善提案の全体像	74
3-2-2	現状把握の手法（チェックポイント）	76
3-2-3	経営改善計画の基本的事項	81
3-2-4	経営改善計画の策定	82
3-2-5	経営改善計画の進捗管理（モニタリング）	88
3-2-6	経営改善計画書の作成実務	90

第3章 ビジネスマッチング

ビジネスマッチングのエッセンスを理解する

3-3-1	ビジネスマッチングとは	112
3-3-2	ビジネスマッチングの取組事例	114
3-3-3	農業におけるビジネスマッチングとしての商談会活用	116
3-3-4	商談会出展の手順①事前準備	120
3-3-5	商談会出展の手順②会期中	127
3-3-6	商談会出展の手順③フォローアップ	129

第4章 ケーススタディ

実例をもとに経営改善提案への取組みについて理解する

3-4-1	規模拡大の妥当性検証（稲作）	138
3-4-2	増頭に伴う外食産業への進出（肉用牛）	152
3-4-3	異業種からの農業参入（建設就農）	159

【コラム】

信用で直売を伸ばし高収益を実現した事例 （一般社団法人・農業経営支援センター）	107
道の駅内子フレッシュパークからり（農産物直売所）の事例 （特定非営利活動法人・日本プロ農業総合支援機構）	171

・本文および資料等では、原則として、西暦表示としています
（出典資料等の年度も和暦から西暦に修正しています）。

農業者向け取引推進 (着手のポイント)

Q

農業者への与信取引推進にあたっての着手のポイントを教えてください。

A

提案のツールが充実しつつある現在、農業者の課題解決につながる提案力が問われていると考えるべきでしょう。キャッシュフロー構造に着目し、相談者の課題解決につながる金融取引は何かを考えることとなります。

1. 与信とは

与信とは、相手方を信用して金銭やモノを貸し与えることです。本章では、主に融資取引について取り上げますが、商品を先に渡して代金を後で回収する売掛取引や、機械設備等を相手方に比較的長期間賃貸するリース取引（3-1-9 参照）なども与信取引です。これらは、資金用途や相手方のニーズ、置かれた状況に応じて適切に使い分ける必要があります。

また、融資取引にも当座貸越、手形貸付、証書貸付などの種類があり、一般的に運転資金（短期資金）には当座貸越や手形貸付を、設備資金（長期資金）には証書貸付を用います。

農業者向けの支援制度は整備が進んでいます。上記のような与信取引のうちどういったツールを使ったら、農業者のニーズに対応できるかを考え、コーディネートする提案力が問われるとよいでしょう。

2. 取引に結び付けるための着眼点

金融取引という手段を通じて、相談者の課題解決という目的を実現することが、本章のねらいです。金融機関では、これまで第1分冊、第2分冊を通じて説明した内容を踏まえ、相談者の課題解決につながる金融取引とは何かを考え、提案することとなります。その際の着眼点は次のとおりです。

(1) 金融とは

資金ニーズの発掘の前に、改めて「金融」について定義しましょう。経済学的に
いえば、金融取引とは「余剰部門」から「不足部門」に資金を移転させるよう、資
金（cash）の流列（flow）を変換する行為であり、金融とは、そうした資金調達
の仲介機能を指します。

では、「キャッシュフロー」という言葉のとおり、「資金」は「水」と同じくフロー
（flow）を持つ、言い換えれば「高き（資金を持っている人）から低き（資金を持っ
ていない人）に流れる」という性質を持っているといえるでしょうか。

その問いについて答えるなら、残念ながら「否」ということになるでしょう。

それは、「情報の格差」があるからです。資金を持っている人は、資金を持って
いない人のことを知らずに、資金を貸すことはありません。資金を持っていない人
のこと（＝本当に資金を返せるか、返す気があるか）は、持っていない人自身が一
番よく知っているわけで、資金を持っている人ではないからです（これを、「情報
の非対称性」ともいいます）。

そこで、金融取引においては、資金を流すため、各種の情報収集等が必要になっ
ています（3-1-2 参照）。

(2) 資金の貸手の行動原理

では、資金の貸手はどういった原理に基づいて行動するのでしょうか。大きく 7
つあげられるでしょう。

- ① 元本を確保したうえで、金利収入を得ることを目的とする
- ② 貸倒損失（デフォルト）を金利収入で埋めたうえで、利益が残るように金利を
設定する
- ③ 返す意思・返す資力（弁済能力）が現在・将来にわたってあるか、事前チェッ
クする
- ④ 資金の無駄遣いがないよう見張る（モニタリング）
- ⑤ 返してもらうために担保を確保する（物的担保・人的保証）
- ⑥ （不公正取引と指摘されない範囲で）借手の行動に一定の制約を課す選択を考
える

⑦ 貸すのを止めたり、早めに資金を引き上げられるよう約定しておく

(3) 農業独特のリスクの種類を理解する

本講座においてリスクとは、想定される事象からのバラツキの大きさと定義します。

農業分野でリスクの種類とそれに対する対応方法は、**図表 3-1-1-1** のとおりに整理できます。

相談者の状況を踏まえ、こうしたリスクのうち、どのリスクに対して、どういった金融手法を用いることができるかを検討することになります。また、リスクが複

図表 3-1-1-1 農業におけるリスクの種類と対応方法

	1. 価格リスク	2. 収量減少リスク (自然災害・病虫害他)	3. 人的リスク (労働力、病気、ケガ他)
リスクの種類	生産物と投入財の予測不可能な価格変動に伴うリスクです。	天候、病害、虫害等によって起こる生産の変動に起因するリスクです。	人間の健康や行動も予測不可能なことから、農業経営におけるリスクの要因となります。
	↓	↓	↓
対応方法の種類	①価格安定作物の選択 ②経営部門の複合化・多角化 ③販売時期の分散 ④直販(販売ルートが多様化) ⑤契約栽培の増加	①リスク低減技術の導入 ②安全作物の選択 ③経営部門の複合化・多角化 ④圃場の分散 ⑤農薬散布時における他作物へのドリフト(飛散)防止 ⑥動物薬投与の適切な処置 ⑦農業共済の利用	①労働条件・環境の改善(農業機械の安全装置など) ②生命共済・保険、労災保険等への加入

	4. 財務リスク	5. 制度上のリスク	6. 陳腐化(技術的)リスク
リスクの種類	事業への資金借入もリスクの源泉となります。資金の借り過ぎは、経営の信用力を落とします。また、金利の上昇もリスクとなります。	政府の定める法律や規制は、農業者に不確実性をもたらします。社会環境の変化による環境保全、水質保全、食品の安全性、その他農業部門に関連する諸規制がその一例です。	新しい技術革新は、従来の生産体系を陳腐化させます。また、新技術の導入は、早すぎても遅すぎても生産者にリスクをもたらします。
	↓	↓	↓
対応方法の種類	①流動性の確保 ②信用の保持 ③安全性に配慮した適切な資金計画 ④各種共済・保険の利用	①定型・非定型の情報の収集(定型情報の例としては過去実績、非定型情報の例としては政策変更等) ②適切な経営判断能力、収集した情報の分析能力	①定型・非定型の情報の収集 ②適切な経営判断能力、収集した情報の分析能力

(出典) 前川寛編著「農家のためのリスクマネジメント」

この事例の場合、法定耐用年数は、畜舎（周壁を持たない「構築物」で「金属造」の場合）が14年、成牛（繁殖用乳用牛の場合）が4年ですから、畜舎については日本政策金融公庫資金（以下、公庫資金）を適用し償還期間15年²、成牛はJAプロパー資金を適用し償還期間5年を設定しています。

図表 3-1-1-2 資金調達の実例（モデル）

事業主体	酪農（法人、300頭規模）		
事業目的	規模拡大による所得水準の改善、雇用増による休日の確保		
資金ニーズ	土地取得、畜舎（200頭規模）、素牛200頭		
対応方法	法定耐用年数、素牛導入時期を考慮し、本体事業は公庫資金を利用して土地取得・畜舎を建設、関連事業はJAプロパー資金で素牛を導入		
工期	土地取得～畜舎（工期6カ月）～導入（3カ月ごと50頭×4回）		
事業計画	総事業費	245,200千円	
	（本体事業）	土地 延 3,000㎡×10千円/㎡	30,000千円
		畜舎 延 2,400㎡×48千円/㎡	115,200千円
		計	145,200千円
	（関連事業）	素畜 成牛 500千円×200頭	100,000千円
資金計画	（本体事業）	公庫スーパーL（償還15年〔うち元金据置2年〕）	100,000千円
		預金取崩し	45,200千円
		計	145,200千円
	（関連事業）	JAプロパー資金（償還期間5年）	100,000千円
債権保全	担保：（本体事業）土地建物普通抵当第1順位、（関連事業）無担保ローン等 保証：（本体事業／関連事業）代表者1名		

（出典）筆者作成

3. 農業分野における金融取引の現状

本章の後半では、農業分野における金融取引の現状について、農業者の決算書に計上される科目に基づいて、次のとおり紹介します。概観すると、運用面での課題は残るものの、農業分野においても金融取引は種類が多様なことがわかります。

- ①デットファイナンス
- スコアリングモデルを利用した融資（参考1参照）
 - CDSを利用した融資（参考2参照）
 - ABL（3-1-8参照）
 - 社債（参考3参照）
- ②リース（3-1-9参照）

² また、成牛の導入期間である2年分を元金据置とし、立ち上がり期の資金繰りに余裕を持たせています。

- ③メザニンファイナンス 資本性劣後ローン（参考 4 参照）

- ④エクイティファイナンス 投資育成（参考 5 参照）

- ⑤金融派生商品 天候デリバティブ（参考 6 参照）

3-1-3 で詳述しますが、農業者向け取引の推進に際しては、動植物のライフサイクルや生産サイクルについての理解を深め、資金ニーズが発生するタイミングを捉え、最も良い資金調達方法を提案することが大切です。